

平成十八年十月三十一日受領
答弁第一一一一號

内閣衆質一六五第一一一號

平成十八年十月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における部内連絡の件数に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における部内連絡の件数に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

外務省においては、外務本省と在外公館との間又は在外公館相互間で密接な情報交換に努めているところであるが、中には公にすることにより対外的関係において我が国が不利益を被る等のおそれがあるもの、その通信の態様等を明らかにすることで秘密保全の体制に支障を生じるものなどもあることから、外務省として、御質問にお答えすることは差し控えたい。